

もりのなかま保育園四郎丸園もぐもぐ+ ご意見・ご要望解決状況報告

もりのなかま保育園四郎丸園もぐもぐ+では、利用者の皆さまから寄せられたご意見・ご要望について、適切な対応により、その解決にあたります。

ご意見・ご要望およびその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き、当ホームページに公表し、保育園の改善に努めます。

日時 令和5年4月	
内容・要望	保育園の活動で使用する板前服・レシピは絶対購入しなければいけないのか？ 兄弟間での共有をしても問題ないのか？
経過・対応	<p>これからの社会では、いろいろな国の方と関わっていくことが求められます。海外の方とお話をさせていただくと、自国の歴史や文化についてよく理解されており、質問しても当たり前のように深い答えが返ってきます。</p> <p>そういった方々と社会に出た時に、対等にお話ができるように幼少期より日本の文化に触れることが大切だという考えのもと、令和5年より弊社の特色である「もぐもぐ+」のコンセプトを和文化とさせていただきました。板前服や子ども用レシピを個人所有することで、お子さまの「自分でやりたい！」という主体性を更にひきだせると考え、実費徴収という形をとらせていただくことになりました。</p> <p>実費徴収の制度は、保育で使用する物品のうち個人所有になるものや行事の参加費などを保護者様に説明し、ご同意をいただいたうえで徴収する制度となります。</p> <p>本園からの説明ではご納得いただけない場合や購入できない理由がある方には、お子さまの気持ちに配慮した対応をさせていただきます。</p> <p>実費徴収についてはお子さまへの配慮のためにも個別に施設長へご相談いただければと思います。</p> <p>板前服・レシピ本の兄弟間の共有については保護者様のご判断にお任せ致します。 (板前服・レシピ本を使用した活動については各クラス毎に実施となります)</p> <p>また本質問をいただきました保護者様からは「保育園の職員の皆様にはいつもよくみていただいて感謝している」という嬉しいお言葉をいただいております。お言葉を励みにし、更に職員一同努めてまいります。</p> <p>今後とも本園の運営へのご理解・ご協力を何卒宜しくお願い致します。</p>